

令和6年度 第3回市川市環境審議会 会議録

事務局（総合環境課主幹）

皆さま、大変お待たせいたしました。市川市環境審議会事務局、小林と申します。よろしくお願ひいたします。着座にて失礼いたします。まずは、本日の資料の確認をさせていただきます。資料1-1第三次市川市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）素案、80数頁ある資料です。次に、資料1-2第三次市川市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）素案概要、4枚ほどの資料になってございます。次に、資料1-3第三次市川市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）主な変更点、資料1-4これまでいただいた主なご意見及びその対応、資料1-5第三次市川市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）策定スケジュール（R7.3月まで）、資料2（仮称）市川市新電力会社の事業概要について、資料3第5回提案資料、以上が本日の配布資料になりますけれども、不足等ありますでしょうか。もしありましたら、お教えてください。いま事務局の方でお伺ひしております。

皆さま、お手元資料よろしいでしょうか。それでは、審議会の開会に移らせていただきます。

事務局（総合環境課課長）

皆様、ご多忙の中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。改めまして総合環境課長の西倉でございます。本日はよろしくお願ひいたします。

はじめに、本日の会議の進行についてですが、市議会からの推薦委員以外の委員の方の任期が、先月11月1日より新たな任期となりましたことから、本日の審議会では、改めて、会長及び副会長を選任する必要がございます。会長を選任するまでの仮議長として、私が進行を務めさせていただきたいと存じますが、皆さま、よろしいでしょうか。

（異議なしの声）

ありがとうございます。では、只今より令和6年度第3回市川市環境審議会を開会いたします。まずは事務局から定足数、会議の公開・傍聴について担当からお願ひいたします。

事務局（総合環境課主幹）

定足数の確認をさせていただきます。本日の会議の出席状況ですが、石原委員、小山田委員、小倉委員、秋本委員から欠席のご連絡をいただいております。また小川委員におかれましては、まだお見えになっておりません。従いまして、現在、12名の委員の方にご出席いただいております。市川市環境審議会条例第6条第2項において、委員の半数以上の出席と定められておりますことから、本日の会議は、定足数に達しております。

次に、本日の審議会の公開、非公開の取扱いについてですが、本日の議題には非公開情報は含まれておりませんので、市川市審議会等の会議の公開に関する指針では公開の扱いとなりますが、本日の審議会について、公開することとしてよろしいでしょうか。

（異議なしの声）

それでは公開することといたします。なお、傍聴希望の方は本日はいらっしゃいません。また今後傍聴希望者が来場した場合には傍聴を許可いたします。以上になります。

事務局（総合環境課長）

それでは、議事を進めていきたいと思えます。議題1、会長、副会長の選任についてです。はじめに、会長を選任したいと存じます。委員の皆さまから、立候補、または推薦がございましたらお願いいたします。

（杉本委員の挙手）

杉本委員お願いします。

杉本委員

はい、私から推薦としまして、前会長の熊谷先生をいかがでしょうか。

内容的にも審議として継続中でありますので、皆さまのご意見いただければと思えます。よろしく申し上げます。

事務局（総合環境課長）

ありがとうございます。他にご意見はございませんでしょうか。それでは、熊谷委員に会長をお願いしたいと存じますが、皆さま、よろしいでしょうか。

（一同拍手）

熊谷委員、よろしいでしょうか。

熊谷委員

継続中の審議案件もございませぬので、お引き受けしたいと思えます。よろしく申し上げます。

事務局（総合環境課長）

ありがとうございます。それでは、会長に熊谷委員を選出することに決まりました。恐れ入りますが、熊谷会長には会長席への移動をお願いいたします。

それでは、これ以降の議事進行は、市川市審議会条例第6条第1項の規定に基づき、熊谷会長に議長をお願いいたします。

熊谷会長

ありがとうございます。これまでも委員の皆さまにご協力いただきまして、なんとか審議を進めていくことが出来ていました。現在審議中の議案があるということでお引き受けいたしました。引き続きご協力のほどよろしく申し上げます。様々なご意見をいただきまして、審議を円滑に進めていけたらと思えますので、どうぞよろしく申し上げます。

それでは、副会長の選任を行いたいと思えます。委員の皆さまから立候補、ご推薦などございませぬでしょうか。特にないようでしたら、同じ理由になってしまひますが、現在審議中の議案があるということ、引き続き西原委員に副会長をお願いしたいと思えますが、よろしいでしょうか。

（一同拍手）

それでは、西原委員お願いします。

西原委員

それでは、皆さまよりご推薦いただき副会長を仰せつかります。よろしくお願いいたします。

熊谷会長

それでは、西原委員を副会長に選任することといたします。よろしくお願いいたします。

では、次の議題に移りたいと思います。議題2、第三次市川市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定についてということです。事務局から資料の説明、お願いいたします。

事務局（総合環境課長）

総合環境課長、西倉でございます。よろしくお願いいたします。それでは、私からはお配りしている資料に沿ってご説明させていただきます。お手元の資料1-1が第三次市川市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）素案、資料1-2がその概要となっておりますが、まずは第二次計画からの主な変更点ということで資料1-3からご説明させていただきます。恐れ入りますが、資料1-3をご覧ください。こちらは、第二次計画から第三次計画への主な変更点をまとめたものです。

まず、最初の2章の基本目標としては、第二次計画では「未来のために地球温暖化を食い止める」としておりました。第三次計画では現在いくつかの案を検討中で、これは後ほどの資料1-2でご説明させていただきます。

次に、3章の現況推計につきましては前回の審議会でもご説明したとおり、産業部門と製造業について、第二次計画では製造品出荷額での按分により算出していたものを、第三次計画では公表制度で公表されている実績を中心に算出することに改めたものです。なお、基準年度から遡って新しい算出方法で算出しております。

次に、4章の目標値につきましては、第二次計画では2035年度の目標はございませんでしたが、第三次計画では中期目標として2035年度60%削減を盛り込むこととしております。なお、備考にも記載しているとおり、来年2月までに国が国連へ2035年度目標を提出することになっており、現時点での目標予定値が60%となっております。この目標値は今後変更されることもありえることから国の最終的な決定数値を確認後、3月の策定時に反映させていきたいと考えております。

次に、同じく4章の再エネ導入目標になります。こちらは第二次計画には掲げていない目標ですが、温暖化対策推進法の努力義務とされており、今回新たに掲げたものになります。

続けて5章の施策については、まず第二次計画では重点施策を（1）消費者から生産者へ、（2）脱炭素なまちづくりの推進、（3）クールチョイスいちかわの実践としていたものを、第三次計画では（1）省エネ対策の強化、（2）再生可能エネルギー等の導入強化、（3）省エネ、再エネに関する行動変容の促しとしております。この表の記載だけですと単純に重点目標を書き換えただけのように見えますが、実際には第二次計画では、例えば（2）脱炭素

なまちづくりの推進の中に公共施設の省エネ化、事業活動における環境配慮、住宅の省エネ化、低炭素住宅認定制度事業、生ごみの減量、プラスチックの削減、リユースの促進などたくさんの施策が入っており、どれも重要な施策ではあるものの範囲がかなり広いものになっておりました。そこで、第三次計画では、これをより絞った形にして省エネ、再エネ、それを実施するための行動変容を強化していくことにしました。次に、第二次計画では施策の指標としていたものを地球温暖化対策推進法では施策の目標として掲げることが努力義務になったことから第三次計画では施策の目標としております。

次に、6章の地域脱炭素化促進事業については、こちらも地球温暖化対策推進法により掲げることが努力義務になったことから、第三次計画で新たに記載するものです。資料1-3の説明は以上になります。

次に第三次計画の概要についてご説明いたします。資料1-2をご覧ください。資料下の頁番号でご説明させていただきます。1頁目で地球温暖化の状況、地球温暖化の仕組みの説明を記載しております。2頁目には本市の温室効果ガスの排出状況を示しております。資料では単位が千t-CO₂とありますが、説明上はキロt-CO₂と読ませていただきます。市川市の2021年度の排出量をご覧ください。直近年度である2021年度の温室効果ガスは二酸化炭素換算で1,973.5キロt-CO₂となっており、そのうちの92.7%が二酸化炭素で1,830.4キロt-CO₂となっております。右上の円グラフをご覧ください。産業、家庭、業務その他、運輸部門がおおむね同じ割合での排出となっております。なお、円グラフ左上緑色の産業部門にあたっては、先ほどご説明しました新しい算出方法により算出したものになります。下に移りまして、区域施策編について、また第三次計画策定の背景を記載しております。ここで、申し訳ございませんが、資料の訂正をお願いいたします。第三次計画の背景、こちらの下から4行目「このような中、2025年度カーボンニュートラルを達成するために」とありますが、正しくは2025年度ではなく2050年度になりますので、訂正をお願いいたします。それでは3頁目に進んでいただき、本計画の基本目標として3つの案を記載しております。案1が今くいとめる地球温暖化 みんなでチャレンジ、案2が冷やすぞ地球 みんなでチャレンジ、案3がみんなでチャレンジ 脱炭素としております。基本目標については前回の審議会でチャレンジという表現では軽い印象がある、地球温暖化が緊迫していることが分かるようにした方が良く、というご意見をいただきました。こちらについては、事務局でも検討いたしました。危機感が強すぎてしまうと市民が進んで取り組んでくれないことも想定され、前向きに取り組めるような表現としてチャレンジは残そうと考えました。一方、地球温暖化が緊迫しているということを発信することも重要ですので、チャレンジに加え、もう1つの言葉でそれを表現したく、食い止めるなどの表現を検討してきたところです。現在お示しの3つの案はこの中から選んでいただきたいということではなく、今後事務局で検討していくにあたり、この案をたたき台としてどのような表現が良いのか委員の皆さまのご意見を頂戴したいと考えておりますので、後ほど、ご審議をお願いいたします。

次に対象期間・削減目標としては、対象期間を2025年度から2030年度の6年間とし、左下に移りますが削減目標としては基準年度を2013年度とし、短期目標である2030年度で50%削減、中期目標である2035年度で60%削減、長期目標である2050年度で100%削減の

カーボンニュートラル達成を目指します。2035年度の中期目標60%削減につきましては、先ほどご説明しましたとおり、国が2月までに国連へ提出する削減目標の案として現在報道されている数値を仮で記載しておりますので、国が正式に国連へ提出しましたら、本市もそれに合わせて2035年度の目標にしていきたいと考えております。その右の棒グラフをご覧ください。削減量につきましては、左から2つ目の現況年度の2021年度から2030年度までで776キロt-CO₂削減していきます。この776キロt-CO₂のうち450.2キロt-CO₂は現状すう勢という今後、追加的に対策を見込まないまま排出量が推移した場合として想定しており、ここには国の施策も含んで計算しております。市としては、②設備や省エネ行動の見直しによる削減、③その他の削減効果の予測の施策を進めてまいります。この詳細は後ほど、ご説明いたします。

次の頁に移りまして、基本目標、基本理念からそれぞれ施策の方向、取組項目、SDGsを体系図として示しております。基本目標は固まっていないことから現在は空欄としております。

次の頁に進みまして、重点施策になります。重点施策1を省エネ対策の強化として、①建築物の省エネ対策の推進、②次世代自動車の普及促進、③プラスチックごみの削減に取り組んでまいります。重点施策2を再生可能エネルギー等の導入強化として、①再エネ導入に関する補助制度の強化、②クリーンセンターの廃棄物発電の効率的利用、③地域新電力会社によるクリーンエネルギーの運用に取り組んでまいります。重点施策3を省エネ・再エネに関する行動変容の促しとして、①省エネ・再エネの導入促進に関する施策の検討、②効果的な周知・啓発に取り組んでまいります。

次の頁に移りまして、施策の目標としては、まず省エネについては表にありますとおり、家庭、業務その他、運輸、廃棄物の4つの部門、分野それぞれで施策、指標、数値目標を掲げており、その数値目標を達成することで削減されるCO₂量を示しております。次に、再エネ等として太陽光発電、太陽熱利用システム、廃棄物発電について記載しております。また、その他として森林吸収と市域外における再エネ由来電力を記載しております。この目標により削減される二酸化炭素排出量を積み上げていくと、頁を戻っていただいて3頁の下のオレンジの枠の中に記載している、市で進める取組②、③の合計値となります。

7頁に進んでいただき、再エネ導入目標として太陽光発電設備の建物系、土地系、太陽熱利用システムについて記載しております。ここで申し訳ございませんが、資料の訂正をお願いいたします。太陽光発電設備土地系の導入面積及び導入目標の表の一番右の導入目標について、12,524MWhとありますが、正しくは、9,860MWhになりますので訂正をお願いいたします。あわせて資料1-1、56頁の(2)にも同じような記載がありますので、こちらの方の訂正もお願いいたします。9,860MWhになります。

次に地域脱炭素化促進事業についてです。地域脱炭素化促進事業の目標として促進区域内で2030年度までに1,419kWとしています。促進区域としては公有地、公共施設活用型である市有施設の屋根、敷地、事業提案型として事業提案を受けた区域としています。前回のご説明では、この2つの区域に加え脱炭素先行地域の申請対象地区である妙典地区を想定した合意を得た地区を入れておりましたが、今後、脱炭素先行地域の申請、採択状況を踏まえ検

討していくこととして現段階で促進区域に設定することは見送りました。今後、脱炭素先行地域の状況を踏まえながら、設定を検討していくことから一番下に記載しているとおり、市として再エネ導入を積極的に促進していくために、地区・街区指定型について検討していきます。なお、脱炭素先行地域については、このあとの議題の中でご説明させていただきます。

最後に、省エネ・再エネに関する行動変容についてとして補足説明を記載しております。重点施策3の行動変容はとても重要なものであり、行動変容は補助金等で誘導していくものや、意識啓発により主体的に動くものがあり、その例として本市の主な補助制度と国が進めているデコ活を記載しております。このような内容を計画素案ではコラムとして記載しております。計画素案の概要については以上になります。

続けて、資料1-4をご覧ください。こちらには、これまで審議会でもいただきましたご意見に対する対応をまとめました。1番目として、現況推計について小倉委員より産業部門の算出方法を国のマニュアルとは異なる算出方法に変更するのであれば、計画に算出方法を明記すべきとのご意見をいただきました。変更した算出方法については、素案の46頁に記載しております。また、2番目として杉本委員より推計方法を変更するなら、基準年度から変更後の推計方法で算出すべきというご意見をいただきました。これにつきましても、変更後の推計方法で基準年度からCO2排出量を算出しており、素案24頁からその数値を記載しております。以下、多岐に渡りますのでご説明は省略させていただきますが、これまでいただきましたご意見を踏まえ、計画素案に記載できることに関しては記載し、今後検討していくことについては関連する頁に記載しております。恐れ入りますが、こちらはご一読いただければと存じます。

最後に、資料1-5をご覧ください。今後のスケジュールになります。まず本日いただきますご意見については、1月からの策定作業において計画案に反映して参ります。また、1月より順次、庁内関連課等の会議、パブリックコメント、市川市地球温暖化対策推進協議会への意見照会、千葉県や近隣市への意見照会を行い、各意見を2月の3週目にとりまとめ計画素案を策定いたします。策定した計画案とともに事務局にて答申案を作成いたします。作成した答申案は2月4週目から3月1週目にかけて、書面にて審議会委員の皆さまへ意見照会させていただきたいと存じます。そこでいただきましたご意見を踏まえまして、3月の2週目に答申を確定させます。3月3週目に当市市長へ答申書を手交していただき、市ではいただきました答申を踏まえ最後の策定作業に入り、3月末に計画策定し、また、それと同時期に開催予定の次回審議会でも答申、手交、計画策定のご報告をさせていただけるかと思っております。

資料の説明は以上となります。今回は素案全体をお示ししましたが、まず資料1-2の3頁目の上にお示ししている基本目標の案についてのご意見をいただければと存じます。また、本計画のポイントとなる資料1-2の5頁から7頁目の重点施策について、市川市は住宅都市でありメガソーラーや大規模な風力発電を行う地域ではありませんので、まずは徹底的な省エネで住宅や事業所のエネルギー消費量をできるだけ減らしていきたいと考えております。しかし、それでも目標値まで削減率が足りませんので、再エネ等の導入を強化し、使用できるクリーンエネルギー量を増やします。そして、省エネ、再エネを推進していく為にこ

れまでの審議会でもご意見をいただいておりますとおり、市民、事業者の取り組みが必要不可欠となります。そのため、行動変容の施策を重点施策に位置づけて強化してまいります。省エネ、再エネ、行動変容の3つのステップを徹底して二酸化炭素排出量の削減に取り組んで参りたいと思いますので、特にこの点についてのご意見をいただければと存じます。説明は以上となります。ご審議の程よろしくお願いいたします。

熊谷会長

ご丁寧なご説明ありがとうございます。只今、事務局からも基本目標、重点施策を中心にご意見いただければということでございましたが、全体の説明も併せて、ご意見ご質問ございましたら挙手をしていただければと思います。野口委員、お願いします。

野口委員

まず基本目標について、以前、とくたけ委員がご意見していただいて、チャレンジという言葉では軽い印象になるという意見だったと思いますが、それに対して案が3つとも、みんなでチャレンジというのが入っているのは、もう少しそこについて考えても良いのかなと思います。たしかに、市民の皆さんが、みんなでやっていくということを促すためには、あまり緊迫している状況を表さない方がいいということは分かりますが、特段、緊迫している状況が伝わるような言葉でなくても良いのではないかと思います。チャレンジという言葉が軽すぎるということについて、もう少し他の言葉の案を考えたほうが良いのではないかと思います。第二次計画では、地球温暖化を食い止めるというものになっていますが、第三次のチャレンジは後退しているように見えますし、チャレンジすること自体に意味があるという捉えられ方も出来てしまうような気がするので、ここは、みんなでという言葉は、私自身は良いかと思いますが、例えば、みんなで達成とか、みんなで実現とか、チャレンジという軽い言葉ではない言葉で意図していることを表現することが出来るのではないかと思いますので、もう少し、みんなでチャレンジばかりの3案ではなく、他の言葉を出していけたら良いのではないかと思います。

熊谷会長

ありがとうございます。事務局からも素案を出すにあたって、この審議会でご意見いただければ、ということでご説明があったかと思いますが、委員の方から、こういう言葉を使うと良いのではないかと、というご意見いただけると良いのではないかと思います。事務局もそういうことでよろしいでしょうか。

事務局（総合環境課長）

はい、そのとおりです。

熊谷会長

とくたけ委員、お願いします。

とくたけ委員

こんにちは、とくたけです。よろしく申し上げます。今、野口委員からも仰っていただいたところで、私も発言したいと思いますが、皆さまで考えていただいて、チャレンジが一番良いのではないかという話になったことは伺ったのですけれども、やはり私の感覚では相応しいとは言い難い思いがします。20年くらい前でしたら良かったのかもしれませんが、今の、この時代に、チャレンジではどうかという風に思います。おっしゃる意図も分かりますので、例えば、とっつきやすい言葉で言うと野口委員もご提案いただきましたが、みんなのミッションとか、みんなのタスクの方が私の感覚としては、やらなければならないというニュアンスが伝わるのかなと考えていたところです。チャレンジ以外のところで、考えていただいた案で言いますと、冷やすぞ、では分かりづらいところがあるのかなという気がしました。脱炭素も一般的には分かりづらいのかなという気がして、案1の、いま食い止めるがこの3つの中では、私は一番分かりやすいのではないかなという印象を持ちました。以上です。

熊谷会長

ありがとうございました。次に大野委員、お願いします。

大野委員

チャレンジという言葉というのは、実は基本的にはそれをやるかやらないかは、やる人に任されているという言葉が、チャレンジなので、このチャレンジはやりたい人だけやってくださいという施策ではないのと思うので、この場で、チャレンジという言葉を使うことはふさわしくないとします。それから目標というのは、それを読んだ人が皆、分かるように1つの認識を共通で持てるというのが大きな目標だと思いますが、それに対して例えば、地球温暖化、脱炭素という言葉をもっと分かりやすい言い方で出来ないのかどうかが必要と思います。環境を知っている人にとっては常識の言葉かもしれませんが、目標とした言葉として見たときに、誰にとっても分かりやすい言葉ではないと思います。あと、冷やすぞ地球というのは、これは正しくない言い方だと思います。冷やすという何か大きなクーラーボックスに入れるわけではないので、この2番目の案もふさわしくないとします。以上です。

熊谷会長

ありがとうございます。その他、ございますでしょうか。新井委員、お願いします。

新井委員

私も、チャレンジという言葉がふわっとしているというか緩いという感じで思っています。市民の方にかなり緊迫した感じを持たせると仰っていましたが、今、緊迫感を持たないといけない時代だと思いますので、チャレンジというと、やっても良いけどやらなくても良いと受け止めがちなので、少し言葉を変えた方が良いと思います。そして大野委員も仰っていましたが、脱炭素というのは、やはり市民にとっては少し違う言葉かなという雰囲気が出て、温暖化というのは一般的にも言われているので、使っても良いかなと思います。

以上です。

熊谷会長

ありがとうございます。その他、ご意見やご質問はございますか。杉本委員、お願いします。

杉本委員

今は基本目標の話でよろしいでしょうか。私も最初に野口委員が仰っていたように目標というものは、いったい何なのかと言った時に達成するためのものが目標ですので、達成という言葉がまず大前提に来るのではなかろうかと思えます。その上で、分かりやすいとか馴染みの良い言葉を選んでいくという作業になりますので、目標はいま市が作る目標ではありませんので市にとっては達成すべき目標になると思えますので、そちらを意識した言葉、何件あるいは何個か用語の候補を出てくると思えますので、そこからお選びいただくと良いのかなと思いました。

熊谷会長

ありがとうございます。今は、基本目標のところでご意見その他ございましたらお願いします。ほどだ委員、お願いします。

ほどだ委員

比較、変更点のところを見ながら話をしていますが、第二次計画の基本目標が未来のために地球温暖化を食い止めるというような目標で、今回、第三次計画の素案を見ると少し後退してしまっているように感じましたが、おそらく第三次計画においては、市民の皆さまへの意識を高めたいというような思いがあって、第二次計画の目標から変更したいというようなお話だったと思えますので、未来のためにというワードが第二次基本計画の中ではひっかかっているのかなというように思います。なので、地球温暖化を食い止めるというキーワードに加えて市民参画、そして達成しなければならないものは何か、というようなものが明確になると良いのではないかと思いました。以上です。

熊谷会長

ありがとうございます。沢田委員、お願いします。

沢田委員

基本目標について、目標に対して目的を行う、例えると、ダイエットするために食べることを減らすとか、そういうものを行うはずだと思います。そういった中で、目標に対して、脱炭素ではすごく分かりづらくて、市民にとってもう少し分かりやすい言葉にさせていただきたいです。また、目的だけになってしまっていて、目標が見えてこないの、食べないようにしてケーキを減らすといった、目的だけが見えているような気がして、目標がはっきりしな

いので、目標を分かりやすく表現していただければと思います。以上です。

熊谷会長

ありがとうございます。案の1ですと、今くいとめる地球温暖化というのは、1つ目標は出ているかな、とは思いますが、もう少し何か市民に響くようなところがあれば、お考えいただければと思います。西原副会長、お願いします。

西原副会長

この基本目標というのが理念ではないのでしょうか。経営理念というのがあって、経営計画なので、これはどちらかというとな理念的な発想のような気がしました。それがあって、経営目標とか重点施策をしていくような気がします。そうすると、どちらかというとなこれは理念的な扱いなのではないのでしょうか。

熊谷会長

ありがとうございます。いま市川市で考えている案というのは基本目標があり、目標を達成するための基本理念を3つの理念を挙げてくださっていますけれど、西原副会長からはどちらかというとな逆になるのではないかと、ということですね。その辺り、事務局はいかがでしょうか。

事務局（総合環境課長）

いま色々ご意見いただいて、参考にさせていただきたいと思います。我々はまず3つの案を出していくにあたっては、やはり緊迫感を持って取り組まないといけない状況であることは皆さま分かっていますが、それを我慢して取り組むような精神的に追い詰められて、苦しいような状況で取り組むよりも、前向きに皆さまが取り組めるような明るいキーワードにした方が良くはないかということもあったので、今回はこのような3つの案を提案させていただいているところです。一方で、やはり皆さまのお考えを聞くとそればかりではなく、現状やらなければいけない状況ということも、もう少し明確に出すようなものを我々も再考しようと思いますので、今回の皆さまのご意見を参考にさせていただきたいと思います。

熊谷会長

ありがとうございます。そうですね、まだまだこの基本目標のところ、ご意見あるかと思いますが、もう一つこの審議で重点施策のことについてもご意見あれば伺いたと思います。重点施策が3つ挙げられておりまして、それに対して施策の目標ということで挙げられています。これについて、ご意見、ご質問等ございましたらお願いします。杉本委員、お願いします。

杉本委員

確認ですが、資料1-2で説明いただいた7頁目の再エネ導入目標の土地系にて、目標の

MWhの数字に訂正がありますという話ですと、資料1－3の第4章再エネ導入目標の太陽光発電の合計が変わると思うのですが、どちらの数字が正しいのか、或いは先ほど説明いただいた土地系の数字の合計が正しくなるのでしょうか。併せて、発電量が変われば二酸化炭素の換算も変わるのではなかろうかと思います。それが資料1－2の6頁目、再エネ等のところの削減量、千t-CO2の数字はどう整合するのか、或いは既に整合済みの数値になっているかの確認です。

熊谷会長

事務局、いかがでしょうか。

事務局（総合環境課長）

お答えさせていただきます。ご指摘のとおり資料1－3の方は訂正前の数字になっていますので訂正後の数字として修正させていただく必要があるかと思います。6頁目の方に影響があるかという部分も含めまして、再計算する形で確認作業を進めたいと思います。よろしくお願いたします。

熊谷会長

ありがとうございます。数値については、再計算して修正があるところは修正していただければと思います。お願いします。

杉本委員

同じところで、資料1－3の方だと1年あたりの「MWh/年」という数字かと思いますが、これがおそらくは計画期間での目標になるはずなので、「/年」がなくなるのではなかろうかと思います。

熊谷会長

事務局、いかがですか。

事務局（総合環境課長）

はい、そちらも改めて確認します。

熊谷会長

よろしくお願いたします。その他、ご意見ございますでしょうか。とくたけ委員、お願いたします。

とくたけ委員

意見というよりも質問という形でお伺いしたいことがあります。いずれも計画にそこまで記入するというものではなくて認識の伺いなのですが、資料1－2の6頁の再エネ等のとこ

ろで、太陽光発電で耕地、荒廃農地に設置という目標があると思いますが、これは耕地でソーラーシェアリングとか使われていない農地をどう活用していくかというのは大きな課題になっていると思うのですが、なかなか本市でソーラーシェアリングというのが向かないのではないかという考えも聞いたことがあります、この目標というのはどう考えられているかというのを伺いたいたいのが一点あります。

もう少しありまして、7頁目の一番上、再エネ導入目標で太陽光発電設備の導入に関して新築の戸建ての想定導入率及び既存の戸建てが2030年までにそれぞれ75%、40%ということで、新築に関してはいまの現状から見るとだいぶ頑張るようにも見えますが、とは言え75%で果たして、これで良いのかどうかということも思うところがありまして、この辺の数字の基準というか考え方について伺いたいたいと思います。

あともう1点伺いたいたいの、同じく7頁目の促進区域のところ、公共施設の屋根や敷地において、再生可能エネルギーの地産地消を進めるということですが、公共施設において今後、例えば太陽光等で発電をしていくという考えがあるのか、この辺りの具体的な計画があれば伺いたいたいというこの3点お願いします。

熊谷会長

ありがとうございます。とくたけ委員から3点ご質問ありました。事務局、いかがでしょうか。

事務局（総合環境課長）

すみません、確認します。少しだけお時間ください。

手元に資料がないのでうろ覚えになってしまうところがあるのですが、まず1点目の耕地、荒廃農地のところについては、市川市内の土地のポテンシャルを5%と見込んで計算しております。実際には、とくたけ委員も仰っていたようなポテンシャルが厳しい状況は重々承知しておりますので、5%として見込んでおります。

2点目の新築戸建75%、既存戸建40%とこちらの方も厳しい状況は重々承知しておりますが、昨年度から市川市でも太陽光発電はこれまでの補助金の倍の額を補助するような形で、どんどん進むよう努力しているところでして、目標値としては高いと思いますが、これを目指してやっけていかないと、いまの状況では目標の達成が厳しいので、少し高い目標にはなっておりますが、これを目指して我々も取り組んでいく必要があります。同じようにこれを目指していくにあたっては、市民の行動変容も今回の重点施策の中に入れておりますので、こういったところも含めて総合的に進むように我々も取り組んでいきたいと考えております。

3点目、公共施設の屋根については、いまPPA事業ということで公共施設の屋根において設置可能なところについては太陽光発電を取り付けられる限り取り付けていっているところでもありますので、国の補助をもらいながらやっているところもあります。今後もその事業が続くということであれば、もちろん継続していきたいと思っておりますし、他の手法があるのであれば、それも含め考えていく必要があるかと考えます。以上です。

熊谷会長

ありがとうございます。とくたけ委員、お願いします。

とくたけ委員

ありがとうございました。それぞれ確認させていただきました。新築戸建のところの想定導入率 75%というのが高いかどうかというところで、私も 75%で良いのかもっと 100%を目指すくらいのことであるのかなとも思いますので、やはり高い目標を掲げていただいて、新築に関しては出来る限り今後 100%をやっていけるような施策をとるべきではないかなと思います。あと、公共施設の屋根のところの P P A 事業によるものや P P A 事業以外に関しても、より多く取り付けられる限り取り付けていく努力をお願いできればと思いました。以上です。ありがとうございました。

熊谷会長

大野委員、お願いします。

大野委員

まず、資料 1 - 2 の 5 頁の重点施策のところ、重点対策 1 の②にて次世代自動車の購入補助を行う、それからさらに、重点対策 2 のところで①にて太陽光発電設備の導入に対する補助制度の強化、さらには 8 頁のところでも行動変容のためにスマートハウスの設備等導入補助金など補助金とあり、補助金とか減額措置とかそういう言葉がたくさん出ていますが、これが最大になった場合の予算の確保というのは出来るのでしょうか。

熊谷会長

事務局、いかがでしょうか。

事務局（総合環境課長）

トータルで、あとどれくらい必要で、それに向けて予算がどれくらい必要か精査できていないところが現状です。ただ、毎年毎年それを進めていくにあたって目標を達成していくための毎年度での予算の確保という形にはなっていますが、いま最終的にどのくらい確保できるかどのくらい必要になるかというところは正直、算出できていないところになります。

大野委員

こういった減額措置というのは結局、市民の方にきちんと情報が伝わらないとまったく使われないことになるし、逆にそれに集中した場合に果たして予算を超過した場合はどういう対応をするのか全部セットで考えないといけないと思います。目標を挙げたけれども、それを支えるだけの経済基盤がないというのであれば、施策として問題があると思います。そこをきちんと精査していただければと思います。よろしく願いいたします。

熊谷会長

ありがとうございます。事務局、いかがですか。

事務局（総合環境課長）

いまの委員のご意見は過去にも言われたケースがありまして、やはりこういったことを進めていくにはどれだけ進めていかなければならないポテンシャルが必要なのか、それに向けてどれだけ予算が必要なのか、きちっと掲げておくべきだといったご意見を過去にいただいたことがあります。そういったご意見もよく解りますので、その辺りも踏まえて今後どれだけの予算が必要になってくるかというのは積み上げていかなければいけないと改めて感じました。ありがとうございます。

熊谷会長

ありがとうございます。西原副会長、お願いします。

西原副会長

市民と事業者が太陽光発電をやっていくということは、良い施策だとは思いますが、先ほどの補助金制度で倍の額にされると仰いましたが、いまはこういうのがどれくらいで倍になるとどのくらいになるのかということが分かりませんでした。

先日、知人が言っていたのですが、太陽光発電の営業の人が来て、これから義務化になっていくような動きがある、ということで営業の促進の話がされていたそうです。市川市でも国からそういう情報が入っているのか、そういうことがあったら教えていただきたいと思います。またいろんな業者から話を聞きますと、一時期太陽光発電が伸びたときには売電にかなり補助が出ていて、それでかなり伸びていたようですが、売電と補助金が減ったことで事業者の負担が増え太陽光発電の伸びが落ちていると思います。

あと、問題になっているのは、空地の中で地方もそうですけど太陽光発電パネルの処理にすごい時間がかかるようで、促進するのは良いが、その辺りは市川市としてどう考えているのか、とりあえず促進が先だとは思いますが、処理のことも考えているか、教えてほしいと思います。以上です。

熊谷会長

ありがとうございます。事務局、いかがでしょうか。

事務局（総合環境課長）

補助金については、いま義務化というお話がありましたが、東京都は義務化を進めている実績があるかと思います。そこまで縛りを入れるかというのは、色々と検討課題があるかと思いますが、これは今後の検討していく中での1つの材料として必要なかなと思っております。あとは、太陽光発電を進めていくにあたって電力の買取りですよ。それがあったからこれまで進んだのではないかと、ということがあると思います。この後、説明させてい

ただきますが、市川市も新電力会社を立ち上げる動きで進めておりますので、そういったところとセットでやはり新電力会社を進めていくにあたってのインフラとして太陽光発電は必要になってくる部分だと思っておりますので、そのインフラが進むような施策を今後、考えていけないといけないのかなと思っております。ただ一方、廃棄の問題もございますので、廃棄の問題に関してはいま国の方でも、どういう風に進めていくか検討を始めているところでもありますので、そういった情報に注視しながら情報収集に努めたいと考えております。以上です。

熊谷会長

ありがとうございます。

西原副会長

補助率を教えてください、良いですか。どのくらいになるのか。1/3が2/3になるとかですね。

事務局（総合環境課長）

太陽光の補助ですね、設置工事の補助がこれまでは1kWhあたり2.5万円でしたが、それを今5万円にしています。

杉本委員

市内の工務店にお願いすることが条件だったと思います。

西原副会長

設置に5万円ということはないですよ。かなり低いですね。

杉本委員

パネルを買って、蓄電池を買って、パワコンを買ったとすると2~300万円は通常の家庭用だとかかるかと思えます。

西原副会長

倍になっても10万円ですね。

杉本委員

1kWhあたりで5万円になります。

西原副会長

そうですね。すみません、ありがとうございます。

熊谷会長

はい、ありがとうございます。杉本委員お願いします。

杉本委員

いまの話で言うと私はゼミで学生たちと調べたのですが、うちの大学は市川市と鎌ヶ谷市と包括協定を締結してしまっていて、先ほど言ったとおり市川市は1 kWh あたり5万円で4.5kWまでOK、鎌ヶ谷市の場合は1 kWh あたり1万円でして、それで最大3万円まで、そういう意味で市川市の太陽光パネル設置への補助は手厚いなと思いました。先ほど大野委員からは予算の話ありましたけれど、予算の話は議員の先生方に頑張ってもらえれば一番じゃないかな、と思います。

そして本編の資料1-1のところで、12頁の市川市の取り組みの所で真っ先に見て感じたのは、カーボンニュートラル元年の話がなぜ入っていないのだろうと思いました。あともう1つ同じ場所で12頁の文章の最後のところ下から2行目は日本語表記として違和感がありました。基本的には2006年の時点で策定をして、今回が第三次の改訂になりますという表現の方が文章的には適切なのではないかという印象です。

あと、先ほど最初に質問しました56頁、太陽光発電の導入目標のところですけど、この表と70頁のCO2換算の表がMWhの数字と炭素換算だと表をまたぐことになります。本日の資料1-2の6頁にある再エネの一覧表だとセットになっており、その辺りが一覧として導入のMWhと削減の二酸化炭素が1つの表で見せていただいた方が資料としては丁寧なのではないかという印象を持っています。

あと、せっくなので言わせてもらいますが、77頁の主な所管課が出てきますが、カーボンニュートラル推進課の存在感がないと思いました。もちろん、今回が環境部の計画であってカーボンニュートラル推進課は市長公室で部署は違うかもしれないが、せっかくカーボンニュートラル推進課があるので、その存在感が出た方が今の市川市の施策、取り組みとしては適切なのではないかなという印象を受けました。以上です。

熊谷会長

ありがとうございます。様々なご意見お持ちの委員の皆さまいらっしゃると思いますが、時間にも限りがありますので、本日の審議会が終わった後に、さらにご意見がある場合は事務局から書いていただく用紙を配付いたしますので、それでまた意見をまとめてという形で進めたいと思います。さらに、資料の1-5で実行計画の策定のスケジュールということで、事務局からもお話がありましたけれども、本日の審議会の意見を踏まえて修正をして関係各所の意見を求めてパブコメもやるというように計画をされています。意見を取りまとめるのが2月3週目ということですので、それらの意見を反映させた計画案を作成する予定とのことですので、本日の意見を踏まえ数値の修正などがあると思いますが、現時点で作成されている実行計画案を大きく変更するようなことが特にならなければ、会長預かりということで私のほうで実行計画案を確認したいと思うのですが、そのような進め方でもよろしいでしょうか。
(異議なしの声)

ありがとうございます。大きな変更がありましたら改めてご意見いただくことになると思いますが、そういうものがない限りは、実行計画については会長預かりということで確定まで進めていきたいと思っております。ありがとうございます。

では、3つ目の議題に移ります。(仮称)市川市新電力会社の事業概要についての報告になりますが、事務局からお願いします。

事務局（総合環境課長）

引き続き、総合環境課の西倉よりご説明させていただきます。お手元の資料2（仮称）市川市新電力会社の事業概要についてをご覧ください。こちらの資料に沿ってご説明いたします。新電力会社の事業については皆さまも報道等でご存じとは思いますが、全体の概要としてご説明させていただきます。まず資料左上の、1 設立目的でございます。

新電力会社は、本市のカーボンニュートラルの実現に向けた中心的な施策として設立するものです。

これらのメリットとしては、1つ目に、エネルギーの地産地消を通じて市内の二酸化炭素排出量を削減するといった環境の側面、2つ目に、事業で得られた利益を地域に還元するといった社会的側面、3つ目に、これまで市外へ流出していた電気料金を市内に留めるといった経済的な側面が考えられます。

下に移りまして、2の新電力会社の事業スキームです。絵の中央に示しました新電力会社は、左側の市川市、京葉ガス、千葉銀行の3者の出資により設立します。新電力会社では、主に小売電気事業を行い、必要となる電力を左上緑色のクリーンセンターより主に調達して、設立当初は、下側青枠に示しましたステップ1の公共施設に供給することで利益をあげます。この利益については、中央赤枠の地域貢献事業に活用することで考えております。会社設立後数年を目処に、会社の経営安定化を実現したのち、ステップ2として、電力の供給先を地元企業等に広げていきたいと考えております。

資料右に移りまして、3の新電力会社の構成などをご覧ください。1番の共同事業者は先ほどご説明した通りの3者となります。2番の役員構成に関しましては、代表取締役には市川市及び京葉ガスから各1名が就任予定です。3番の資本金及び出資比率等に関しましては、記載の通り資本金が6,000万円、出資比率は、市川市が56%、京葉ガスが39%、千葉銀行が5%であります。新電力会社が、脱炭素という公益的な目的を実現するため、本市が主体的な立場に関わる必要があるとの判断により、本市の出資比率が過半数以上となっております。

最後に4の電力調達及び供給です。こちらの図は、1日の公共施設の電力供給量、グラフでいうと黒の折れ線として、クリーンセンターからの調達電力量、グラフの緑色の折れ線を時間ごとに示したものです。新電力会社がクリーンセンターより調達する電力は、緑のAの部分と青のBの部分になります。夜間や早朝は、電力供給量がクリーンセンターからの調達電力量を下回るため、その余った電力は京葉ガスに売電します。これが青のBです。逆に日中は、電力供給量がクリーンセンターからの調達電力量を上回るため、新電力会社は京葉ガスより不足分の電力を調達する必要があります。これが黄色のCの部分です。最後になりま

すが、市川市新電力会社は来年2月の設立を目指し、進めているところです。説明は以上となります。

熊谷会長

市川市新電力会社の事業概要についてご説明ありがとうございました。只今の説明についてご意見、ご質問などございましたら挙手をお願いいたします。

私から1つよろしいでしょうか。この新電力会社が設立されて実際に稼働されていくと先ほどの市川市地球温暖化対策実行計画との関連で、どの部分に影響を及ぼしていくか、効果を表していくのか、そういうところについて教えていただければと思います。

事務局（総合環境課長）

はい、資料の方でご説明させていただきますと、資料1-2をご覧ください。5、6頁目になります。まず左側の5頁目、重点施策の部分については重点対策2のところ、③地域新電力会社によるクリーンエネルギーの運用が今回の新電力会社のエネルギーの運用の部分になります。右に移りまして、6頁目こちらの中央の再エネ等とありますが、廃棄物発電の削減量7.6千t-CO₂、こちらが貢献度にあたります。以上になります。

熊谷会長

ありがとうございます。この新電力会社が設立されているということをご考慮された上で、この数字7.6千t-CO₂が算出されているものですか。

事務局（総合環境課長）

はい、こちらの貢献を踏まえて今回の目標を設定しております。あと補足で、こちらの目標については、目標としても掲げておりますが現状も発電しておりますので、現状も貢献しているという認識でおります。

熊谷会長

ありがとうございます。とくたけ委員お願いします。

とくたけ委員

2の新電力会社の事業スキームのところ、不足分の電力を京葉ガスから購入するという事で、この電力の電源というのはどういったものになるのかということと、それと併せてその横に書いてある非化石証書の調達とあるが、これは京葉ガスから電力を購入する分、同じ分、非化石証書の調達をして帳消しにするということなののでしょうか。説明をお願いできればと思います。

熊谷会長

事務局、お願いします。

事務局（総合環境課長）

ご説明いたします。今、仰っているとおりで、市場からの電力を京葉ガス経由で調達するというのがスキームの中にあります。仰っているとおり、その分を非化石証書で相殺するという考え方になります。以上です。

熊谷会長

とくたけ委員、お願いします。

とくたけ委員

ということは、確認ですけど、京葉ガスから調達する電力というのは、いわゆる再エネではないということですね。

事務局（総合環境課長）

現状では、そのように想定しています。

熊谷会長

とくたけ委員、お願いします。

とくたけ委員

わかりました。京葉ガスと共同事業ということでこういうスキームになるのだろうと思います。その点ですね、今後購入する電力自体をクリーンなものに出来れば一番良いなと感じるところであります。以上です。

熊谷会長

ありがとうございます。事務局から何かありますか。

事務局（総合環境課長）

補足させていただきます。今後またやっていく中で、100%通常の化石燃料を使った電力だけということではなくて、一部再エネの電力も含まれてくる可能性は十分あります。全て化石燃料ではないということだけ補足させていただきます。

熊谷会長

とくたけ委員お願いします。

とくたけ委員

ありがとうございます。出来るだけクリーンな電力の割合を増やしていただきたいと思えます。

熊谷会長

その他、何かご意見・ご質問よろしいでしょうか。山中委員、お願いします。

山中委員

電力を運んでくる電線が今、かなり高騰していると思いますが、その中で新電力会社がもし大赤字を出し続けることになってしまった場合、ものすごく市民へ負担がかかることがあります。千葉県住宅公社みたいになってしまう将来の可能性はないのかお聞きしたいです。

熊谷会長

事務局、お願いします。

事務局（総合環境課長）

全国でも新電力会社を様々なところでやっております、80～100の自治体が行っているという情報もあります。その中で赤字経営になるとか事業が停止したようなケースを調べますと、一般的な市場電力に手を出しているところがほとんどでして、物価高騰による影響を受けて、そういった影響が出ているというのは情報として把握しております。一方で、市川市の場合はクリーンセンターからの安定供給が見込めますので、心配なく我々の方は進めていけるという風に認識しております。以上です。

熊谷会長

はい、大野委員、お願いします。

大野委員

今の発言に付け加えになりますが、発電事業と送電事業は別なのではないでしょうか。送電事業は多分、いまの東京電力の電線や仕組みを使う等、それを織り込みで事業として成立するということですか。

熊谷会長

事務局、お願いします。

事務局（総合環境課長）

はい、そのとおりでございます。

熊谷会長

その他、何かございますでしょうか。ほどだ委員、お願いします。

ほどだ委員

新電力会社にするという事業ではなく会社にするというところについてですが、この資本

金や役員構成を見ると、株式会社ということで設立することになるのではないかと思います。これは例えば会社を設立すると、事業計画というものを作って収支計画というのを作って、それを基にお金が動いていくものだと思いますが、この会社に関しての今後の収支計画というのは既に作られていて、そこに赤字が出たときには市の税金から会社に補填されるのか、市のものと会社のものとの線引きについて教えていただいてよろしいでしょうか。

熊谷会長

事務局、お願いします。

事務局（総合環境課長）

あくまでも新電力会社については民間の会社という扱いになります。事業計画についてはつい最近、三者でまとめて、きちっとしたものが出来上がった状況で、将来計画も含めて事業計画の中で、きちっと考慮したものとなっております。赤字の補填というのは、今後これも詰めていく必要あるかと思うのですが、赤字経営になった自治体のケースを見ると、自治体で一時補填して立て直しているといったケースがあります。以上です。

熊谷会長

ほどだ委員、お願いします。

ほどだ委員

収支計画というのは、具体的な金額も含めて出されているのか、お分かりになりますか。

事務局（総合環境課長）

いま、もう設立の段階まで来ていますので、そのあたりの計画までは金額も含めて作成しております。

ほどだ委員

市の事業として行うのであれば、例えば環境の為とか地球の為という論点で赤字が出てそれは行政の在り方というか、役割として市からの税金で補填するというのも必要であり、民間でできないから市の事業としてやるということが、行政としての在り方だと思いますが、そこをあえて会社という民間に落とし込むというと、それはとてもリスクであって、その整合性が難しいと思います。例えばそこで環境のためにクリーンなエネルギーのためにということで名目を打って始めるのであれば、そこに利益を追求する株式会社という形をとることが、ずれてくるのではないかと思います。株式会社でいくということであると、立場で見るとそこが赤字になるから市税から補填することは議員の立場としてはなかなかやりにくくなってしまおうと思うけれど、それでいいのか、という確認です。

熊谷会長

そうですね、市川市としてのお考えがあると思います。事務局、お願いします。

事務局（総合環境課長）

やはり、その辺りのリスクヘッジは十分考慮した中で、我々も事業計画を進めております。当然、赤字になったら、どうにも立ち行かなくなってしまうので、黒字経営というのがまず大前提として、やる必要があるかと思えます。先ほど少し説明した中で、まずはステップ1として公共施設ということで、まずクリーンセンターの電力を使って公共施設に安定供給をして、そこでまずは数年かけて安定した利益を、利益を第一優先するわけではありませんが、そこで得られた利益を地域貢献していくというところが今回のスキームになっておりますので、そこで利益がさらに生まれていくようなこととか、インフラ整備のところでも太陽光発電が市民の皆さまに普及していくことによって地域新電力会社がうまく電気を買取るなどの活用が運用として成立していくようなになれば、ステップ2へ進めていきたいと考えておりますので、そこは慎重に進めていくことを考えております。以上です。

熊谷会長

ほどだ委員、お願いします。

ほどだ委員

丁寧なご説明ありがとうございます。そうすると、市として出資をするということですから配当という意味で利益が出ます。利益を配当として市に還元されていくというようなイメージでいらっしゃるということでは間違いはないでしょうか。

熊谷会長

事務局、お願いします。

事務局（総合環境課長）

そのとおりです。そういったものは、地域の環境関係のものに還元していくということがまず考えとしてあります。

熊谷会長

はい、ありがとうございます。いま、こちらの市川新電力会社についてもご意見あるかと思いますが、時間に限りがありますので、次の議題に進みたいと思います。

4つ目の議題は、脱炭素先行地域第5回応募結果と第6回応募方針についての報告をよろしくをお願いします。

事務局（カーボンニュートラル推進課長）

ご説明いたします、カーボンニュートラル推進課でございます。お手元の資料をご覧ください

さい。この資料は、第5回の先行地域の応募で国に申請した書類そのものであります。現在、表題にありますとおり、第6回の応募の準備を進めております。前回の結果をまず、ご報告しますと、落選ということでございます。全国から多数の応募があった中で、相当な倍率の中9団体が前回、第5回で選定されております。第6回につきましては、2月上旬に応募があるということで、ホームページで公表されております。残り1か月ほどではあります、第5回の提案内容に対して国の選考委員からコメントをいただいております。このコメントの対応、そして新たな計画を残りの期間で作成し提出をするという流れでございます。いま鋭意作成しておりますので整った資料まではありませんが、まず第5回のを基に何をどう指摘を受けて改善していくのかという視点でご説明を差し上げます。

まず脱炭素先行地域でございますが、これは制度としては脱炭素を達成するというのと同時に市の課題を同時解決するという制度でございます。全国の異なる100の事例を選定するとされておまして、既に81が選定されております。同じような内容で出してもモデル性がないというところで形式的に落選してしまいますので、これまでの81事例にはない取り組み、地域課題の同時解決が求められるところでございます。計画でのご質問の中にカーボンニュートラル推進課と環境部との関係ということもございましたので、併せてご説明いたしますと、これからご説明する提案内容は区域施策編の中に入っている柱立てと歩調を合わせておまして、そういった意味では共に地域の脱炭素の為の仕事を進めているところでございます。まず、名前でございます。一番上の、集合住宅密集地で挑戦！農地から住宅地、そして脱炭素の街へ～市川モデルによるカーボンニュートラルの実現としておりました。対象エリアが妙典土地区画整理事業区域及び下妙典としております。かつてここは農地でありまして、農協さんの影響力があるエリアで、そこにある住宅地の脱炭素を進めるといふ提案でございます。共同提案者は農協さんをはじめ、京葉ガスその他の方々もお力をいただいております。取り組みの全体像でございますが、重要な部分も黄色でハイライトしてございますので、そちらについてご説明いたします。

賃貸集合住宅、子育て世代が多い妙典土地区画整理事業区域において、転勤などの転出を契機とした転出時断熱と、地域内住み替えの掘り起こす、地域住みながら断熱の推進で、先行地域外への断熱住宅の広がりとお子育世代の定住促進を同時達成する、ここが1つポイントでございます。妙典という賃貸住宅が極めて多いという土地の特性を生かしまして、新規でも、このエリアにおいて、この取り組みを推進するという意味合いでございます。住まわれている子育て世代が多いという特色を踏まえて断熱の良さを分かっていたら、子育て世代がより長く住んでいただくという意味での同時解決を狙っております。

主な取り組み1の①既存賃貸集合住宅の窓や扉を中心とした断熱改修、こちらが省エネになります。②創エネについては先行地域内での太陽光パネルの最大限設置を目指します。③再エネ電源割合の高い電力会社との契約を促進して参ります。この大きな3つの柱立ては区域施策編の重点対策の3つの柱と整合しておまして、省エネ、創エネ、行動変容ということで、歩調を合わせております。右側の取り組みにより期待される主な効果の筆頭と致しまして、この地域で脱炭素の意義を感じていただいた子育て世代の方が定住を促進していただけるという流れをいま設計しているところでございます。脱炭素先行地域選考委員の先生からは取り

組みの中の省エネに関しては、より実効性が担保されるように、モデルを農協と共に精査してください、という宿題を受けています。創エネにつきましては、本日の議題にもありました地域新電力会社をはじめ各電力会社とどのように連携をするのか、もっと具体的に設計してください、と言われております。こういった宿題を受けながら大枠はこのままでいくのですが、詳細を詰めながら第6回の審査を目指してまいります。以上です。

熊谷会長

ありがとうございます。第6回はもう既に公募が出されている状況なのでしょうか。

事務局（カーボンニュートラル推進課長）

時期が明記されているだけでして、公募という形で募集要項等はまだ公表されていない状況です。

熊谷会長

これからまだ100選定が達成できていないということで、第6回の公募が予定されているということで理解しました。ありがとうございます。只今の説明についてご質問、ご意見ございましたら挙手をお願いいたします。大野委員、お願いします。

大野委員

地域全体で賃貸住宅を断熱などして地域全体で進めていくというのは分かるのですが、そのところで子育て世代の定住促進と結びつくというのは少し強引かと思えます。私は行徳地区なのですが、基本賃貸住宅をしていて、そのうち、どこかでローンを組んで、もう少し別の千葉の奥の地域に行くとかそういう形になっているので、地域内で住み替える方があまりいらっしやらないように思います。ここで強引に定住促進という言い方をしないで、子育て世代の住みやすい町として新たな人口流入を呼び込むなどそういう書き方でないと明確に事業と結びつかないように思うので、ご一考いただければと思います。

熊谷会長

ありがとうございます。事務局、いかがでしょうか。

事務局（カーボンニュートラル推進課長）

ありがとうございます。国の選考委員会からもまさに同様の指摘を受けておりまして、ここをいかに結びつけた形、委員が仰っていたような言葉遣いも含めて考えていくことが第6回の採択を得る肝になると思います。ありがとうございます。参考にさせていただきます。

熊谷会長

ありがとうございます。国の委員からの指摘を受けている点については、1つ実効性を高めるために省エネの部分についてはご説明をいただいたのですが、それ以外に指摘を受けて

いることで、こちらで説明していただければ、委員の先生方からも、こうした方が良いのではというご意見も出て来るかと思しますので、差し支えない範囲でご説明いただければと思います。

事務局（カーボンニュートラル推進課長）

大きく2つございます。1つは地域、この先行地域というのは妙典という限られた地域で、この中のニーズをどれだけ把握しているのかということです。理想的には全員の方々に色々お話を聞いて生活状況であるとか太陽光発電の設置状況等々、聞いて回ることをやっているのか、ということが1つございました。先週、地域にポスティングによるアンケートを配っておりまして、そこについては課題対応のための対策を打っているところです。

2つ目は大野委員からもありましたが、どれだけ子育て世代が何世帯あって、どこに転居しているのかデータ分析をすることです。これについては私たち行政のデータの中で取り得るだけのデータを取りまして、分析を進めております。1つ地域内住み替えにつきましては、妙典地区は市内でも地域内での住み替えが多い地区であるということが分かっておりまして、もちろん市外、県外に転勤、一戸建てを買われる方が多いことも承知しておりますが、一方でこの地域は良質な賃貸住宅が並んでおりますので、例えば2DKから3LDKという住み替えがあるということも掴んでおります。委員のご指摘につきましても、データの分析で明らかにして参りたいと考えております。以上です。

熊谷会長

ご説明いただき、ありがとうございました。大野委員、お願いします。

大野委員

2番の民生部門以外の脱炭素化に関する主な取組について、ここで、ぴあぱーく妙典を例にあげていますが、ぴあぱーく妙典の設立理念というのはハンディキャップを持っている子たちも一緒に遊べるように、ということだったと思います。そこが多様性の社会参加でもあると思って、ぴあぱーく妙典としか書いていないとただの公園だと思われる。そういう多様な人たちに対して開かれている施設において、こういう公衆化されている意義をきちんと明記された方が良いかと思えます。

熊谷会長

事務局、いかがですか。

事務局（カーボンニュートラル推進課長）

これまで私たちは思いつかなかった視点です。ぜひ検討させていただきます。

熊谷会長

その他、ご意見、ご質問等はございますでしょうか。沢田委員、お願いします。

沢田委員

資料1-1の48頁の運輸部門の排出量低下、資料1-1の39頁の車の車種にて軽自動車17.6%増、これは税金も安いので、おそらく軽自動車を購入される方が多いのかなと思います。普通自動車マイナスになっているようですが、ハイブリッド車は軽自動車もあるけれど普通自動車の方が多いですが、子育て世代の人は、結婚して最初は二人で乗ります。そこで子どもが二人生まれて乗員が4名になると、それ以上子どもが増えず、そこでやめようかな、と思ってしまいます。車がないと生活ができないところは全国共通なので、使える施策かもしれないが、3人目が欲しいとなったら、普通自動車に乗り換えが必要になります。そこでハイブリッド車の税金を優遇できたら、妙典地区限定的にCO2の削減に繋げながら、市川市に子育て世帯を定住させ、さらに3人目を産んでもらうという施策になるのかなと思います。市川市の市議会議員ですので市川市が発展できるような提言をさせてもらいました。よろしくをお願いします。

熊谷会長

事務局、いかがでしょうか。

事務局（カーボンニュートラル推進課長）

ありがとうございました。いまのご指摘も事務局では思いつかなかったものでして、人のライフサイクルと車を兼ね合わせてハイブリット車をEV車にかませるという点、ぜひ参考とさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

熊谷会長

沢田委員、お願いします。

沢田委員

資料1-2のデコ活にも繋がりますし、2頁のところの運輸部門のCO2排出量の削減にも繋がると思います。ご検討よろしくお願いします。

熊谷会長

大野委員、お願いします。

大野委員

いまのに補足でして、3人目を産んでもらうという言い方をされていますが、世界のスタンダードでは人口増の目標の道具に女性を利用しないと言われております。ですから、子どもを楽に産み育てられるような、という言い方をしていただいた方が反発は少ないかと思えます。

沢田委員

ありがとうございました。

熊谷会長

その他、特にございませんでしょうか。私からも1つお伺いしたいのですが、市民の行動変容を促すような対策というのも大事なポイントだと思います。他の地域とは違う特徴というのを出していかないといけない、計画の中に盛り込んでいかないといけないということだと思うのですが、そういう意味で市川市がこれを提案するにあたって、なにか特徴的なことをこれからやろうとしている考えがありましたら、教えていただければと思います。いかがでしょうか。

事務局（カーボンニュートラル推進課長）

国の委員会に説明しなければいけないので考えているところでございます。1つアイデアとしてあるのは、行動変容と言いましても事前には気づかない行動変容というのを考えておりまして、例えば、賃貸住宅に住むときに我々間取りとか家賃は気にしますが、そこが断熱化されて健康であるかは通常考えないと思います。一方で、住んでみると集合住宅の場合、結露されたりそれで健康を害されたりする場合があります。こういった事前には分からないところを出来るだけ公共として環境を整備して体験をしていただくことで、無理矢理に行動変容されるのではなく、分かっていたくことで行動変容を促したいと思っております。こういったことを考えながら原案を作っていくたいと考えております。

熊谷会長

ありがとうございます。全体の意見というか議題2のところ、今作っている市川市地球温暖化対策実行計画について、ご意見があればということで進めておりますので、今度この応募するこの脱炭素先行地域の計画についても委員の皆さまから前向きなご意見があれば併せて提案していただけると良いのかなと思います。よろしくお願いいたします。

予定の時間より少し延びてしまっていますので、以上で本日の審議は終了したいと思います。これを持ちまして、市川市環境審議会を閉会いたします。ありがとうございました。